

平成26年度社会医療法人認定等申請のスケジュール

	内 容	書類の流れ	第 1 回	第 2 回
1	事前審査（注1）	申請者 → 道 庁	26年5月7日～5月16日	26年10月27日～11月7日
2	審査結果連絡	道 庁 → 申請者	審査終了後随時連絡	審査終了後随時連絡
3	正式申請（注2）	申請者 → 保 健 所	26年6月16日～6月20日	26年12月8日～12月12日
4	申請書進達	保 健 所 → 道 庁	26年7月4日まで	26年12月26日まで
5	実地検査	—	26年7月頃	27年1月頃
6	医療審議会	—	26年8月上旬頃	27年2月中旬頃
7	社会医療法人認定及び定款変更認可指令書送付	道 庁 → 保 健 所	26年9月1日以降	27年3月1日以降
8	社会医療法人認定及び定款変更認可指令書交付	保 健 所 → 申請者	26年9月1日以降	27年3月1日以降
9	法人登記	申請者 → 法 務 局	定款変更認可後2週間以内	定款変更認可後2週間以内
10	社会医療法人認定の届	申請者 → 所 管 税 務 署 長	社会医療法人認定後速やかに	社会医療法人認定後速やかに
11	登記届の提出	申請者 → 保 健 所	登記後遅滞なく	登記後遅滞なく

注1) 社会医療法人認定に係る定款変更認可申請書類についても事前提出してください。書類は原本の必要はないですが、不足書類が記入漏れがないようにしてください。不明な点等あれば、個別にご相談ください。

注2) 定款変更認可申請についても併せて申請してください。

■ 社会医療法人認定関係書類一覧（医療法関係）

申 請 書 類 一 覧		
<input checked="" type="checkbox"/>	社会医療法人認定申請書	
<input type="checkbox"/>	別表（医療法第42条の2第1項第4号の要件に該当する旨を説明する書類）	
<input type="checkbox"/>	添付書類（構造設備及び体制）	
<input type="checkbox"/>	添付書類1-1 救急医療（時間外等加算割合） 時間外等加算件数明細表	左記の添付書類のうち該当する要件のものを添付
<input type="checkbox"/>	添付書類1-2 救急医療（夜間等救急自動車等搬送件数） 夜間等救急自動車等搬送件数明細表 夜間等救急自動車等搬送件数を証明する書類（救急搬送証明書等写し）	
<input type="checkbox"/>	添付書類1-3 精神科救急医療 時間外等診療件数明細表 応急入院指定病院である旨を証明する書類（指定書等写し）	
<input type="checkbox"/>	添付書類2 災害医療 添付書類1-1（救急医療）又は1-2（救急医療）（添付資料を含む） 訓練又は研修に参加したことを証明する書類（修了証又は参加依頼文等写し）	
<input type="checkbox"/>	添付書類3-1 へき地医療（医師延べ派遣日数） 医師派遣明細表 医師の延べ診療日数を証明する書類（支援診療所との協定書等写し）	
<input type="checkbox"/>	添付書類3-2 へき地医療（巡回診療延べ診療日数） 巡回診療明細表 巡回診療の延べ診療日数を証明する書類（事業計画書等写し）	
<input type="checkbox"/>	添付書類3-3 へき地医療（へき地診療所診療日数） へき地診療所診療日明細表	
<input type="checkbox"/>	添付書類4 周産期医療 母体搬送件数明細表 母体搬送件数を証明する書類（救急搬送証明書等写し）	
<input type="checkbox"/>	添付書類5 小児救急医療 時間外等加算件数明細表	
<input type="checkbox"/>	添付書類6 公的な運営要件該当証明（運営） 理事、監事、社員及び評議員に対する報酬等の支給基準 直近に終了した会計年度の貸借対照表及び損益計算書	
<input type="checkbox"/>	書類付表1（理事、監事、社員及び評議員に関する明細表）	
<input type="checkbox"/>	書類付表2（経理等に関する明細表）	
<input type="checkbox"/>	書類付表3（保有する資産の明細表）	
<input type="checkbox"/>	添付書類7 公的な運営要件該当証明（事業） 診療報酬規定	
<input checked="" type="checkbox"/>	定款（寄附行為）変更認可申請書	
<input type="checkbox"/>	添付書類 新旧条文対照表、社員総会議事録、現行定款、新定款等	

注) (1)様式については、「社会医療法人の認定について」（平成20年3月31日付け医政発第0331008号厚生労働省医政局長通知）及び当課ホームページを参照のこと。

(2)他法令の様式については、当該法令を所管する行政機関に照会されたいこと。